

緊急地震速報利用者協議会特別会員募集のご案内

緊急地震速報利用者協議会とは

緊急地震速報の特性を正しく理解し、地震災害の軽減に混乱なく有効な活用を図るため、次のことを目的として緊急地震速報利用者協議会を設立し活動しています。
(会長: 福和伸夫 名古屋大学名誉教授)

- ① 緊急地震速報の提供に係る気象庁からの情報収集及び提供
- ② 緊急地震速報の住民等への伝達手段や利活用方策についての情報交換
- ③ 緊急地震速報に関して関係機関に対する要望事項についての提言等

会員の構成と活動

会員の構成は、緊急地震速報の端末製造・販売事業者、配信事業者、エンドユーザーとしての建設、鉄道などの事業者から構成されており、84会員(2025年6月1日現在)となっています。

これまで会員への情報提供や会員からの質問・要望への対応等はもとより展示会、講演会の開催や関係機関への要望・提言、また訓練への参加などを行ってまいりました。

特別会員とは

地方自治体等が住民の生命と財産を守るため緊急地震速報を利活用することが増加するものと思われます。

このような状況下で緊急地震速報の導入に向けた検討への支援や気象庁からの緊急地震速報に関する各種情報の提供、知識の普及のための出前講座など利活用の促進や地震災害の軽減に向けた取り組みへのご協力、また、地方自治体等における緊急地震速報及び受信端末等に対するご意見をいただき、さらなる改善を図ることができると考えており、特別会員制度を導入しました。

特別会員になると

特別会員になると次のような特典を受けることができます。

- ① 緊急地震速報に関して気象庁が発表する最新情報の提供
- ② 緊急地震速報の利活用に関するノウハウの提供
- ③ 防災関係者や住民を対象とした出前講座の実施
- ④ 展示会や講演会の開催時の案内
- ⑤ ご要望やご質問への対応
- ⑥ 緊急地震速報のポスターやシールの配布
- ⑦ 特別会員の会費は無料

入会手続き

入会手続きは、入会届及び担当者連絡先届に必要な事項をご記入いただき、押印後、郵送していただくこと特別会員証及び関連資料を事務局から送付致します。



緊急地震速報ロゴマーク
ゆるるん



お問い合わせ・お申し込み先

緊急地震速報利用者協議会

〒101-0054

東京都千代田区神田錦町3-17 東ネンビル
一般財団法人気象業務支援センター

電話: 03-3233-6121

FAX: 03-5281-0443

<http://www.eewrk.org>

2025年8月修正